

# 令和2年度第3回北広島市男女共同参画推進委員会 会議録

日 時	令和3年1月21日(木) 18:30~19:30
会 場	市役所3階 会議室3D
出席委員	東委員、麻生委員、大西委員、北村委員、三國委員、棟方委員
傍聴者	0名
市出席者	【市民環境部】高橋部長 【市民参加・住宅施策課】安田課長、立野主査、畠山主任、池田主任

## 1. 開 会

事務局：本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから第3回北広島市男女共同参画推進委員会を始めさせていただきます。

本会議につきましては、北広島市男女共同参画推進委員会設置条例第5条第3項の規定により出席委員が過半数を超えておりますので、会議が成立しますことをご報告いたします。

## 2. 委嘱書の交付

事務局：続いて、次第2「委嘱書の交付」に移ります。

まず、委員の皆様には、前期に引き続き、当推進委員会委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。今回の任期は、令和2年11月26日から令和5年11月25日までの3年間となっております。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、上野市長より委嘱書を交付いたします。次第の裏面にあります名簿の順でお名前をお呼びしますので、呼ばれましたらその場でご起立願います。

《委嘱書交付》

## 3. 市長あいさつ

事務局：それではここで、市長からご挨拶を申し上げます。上野市長お願いいたします。

市 長：《市長あいさつ》

## 4. 会長、副会長の選出

事務局：それでは、次に次第4「会長、副会長の選出」に入ります。

北広島市男女共同参画推進委員会設置条例第4条第1項の規定で、委員の互選により選出することとなっておりますが、これまでの推進会議の流れなどを踏まえ、会長と副会長の選出について事務局案を作成しているところであります。

ご異議がなければ、事務局案をお示しするというところでいかがでしょうか。

《異議なし》

事務局：それでは、事務局案をお示しいたします。

前任期における実績から、会長につきましては麻生委員、副会長を東委員にお願いしたい

## 令和2年度第3回北広島市男女共同参画推進委員会 会議録

と考えております。

以上、ご審議をお願いいたします。

事務局：ただいま事務局案をお示しいたしましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

もしよろしければ委員の皆さまの拍手を持って決したいと思います。よろしくをお願いいたします。

《拍手》

事務局：皆様のご承認をいただきましたので、会長を麻生委員、副会長を東委員と決定させていただきます。

では、会長・副会長から就任にあたり一言、ご挨拶をお願いします。まずは、麻生会長からお願いいたします。

《会長、副会長から挨拶》

事務局：ありがとうございました。上野市長につきましては、この後、所用がありますので、この場をもちまして失礼させていただきます。

それでは、ここからの進行は麻生会長にお願いしたいと思います。

### 5. 協議事項

議長：それでは、ここからは私が進行させていただきます。

まず、会議の公開と会議録の作成・公表につきまして、本会議は公開とし、会議録を作成・公表したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：《異議なし》

議長：ご承諾を得たということで、本日の会議は公開とし、会議録の作成・公表を行うことといたします。

次に議事録署名委員の指名ですが、北村委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、協議事項(1) 第3次きたひろしま男女共同参画プランの策定について、事務局に説明を求めます。

事務局：《資料1～4をもとに説明》

議長：ただいまの事務局の説明に対して、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。

A委員：教育現場における子どもに対する性暴力や性被害は、表面化しにくい問題であるが、性暴力や性被害は大変な人権侵害であり、防止する必要があると考えています。この部分は、男女共同参画プランでいうとどこに当てはまるのでしょうか。ぜひ具体化してほしいです。

例えば、子どもに対してアンケートをするのはどうでしょうか。性暴力はなかなか言い出せなかったり、小さい子だとそれが悪いことだという認識がなく発覚しないというケースもあります。また、アンケートにより教師への抑止効果にもつながるのではないかとも思います。こうしたことをプランの中に盛り込んでいただくことはできるのでしょうか。

B委員：こういう問題を男女共同参画の方で検討することも可能なのでしょうか。現場に伝わらないと具体的になっていかないので、教育委員会や福祉など、関係する部門と連携して進めていくべきだと思います。

## 令和2年度第3回北広島市男女共同参画推進委員会 会議録

- C 委員：性暴力についての処罰は年々重くなっているのですが、学校現場での認識はかなり厳しいものになっていると思います。ただ、子どもに対する性暴力は教職員に限られるものではなく、家庭などでも起こりうるので、教職員からの性暴力に限定してアンケートをするのは不十分かなという印象を持ちました。
- B 委員：この問題については、もう少し練っていく必要がありますね。
- A 委員：基本方向 11「ハラスメントの防止」などで、対策してもらえたらという一つの意見として提案します。
- D 委員：えみんぐの認知度が 5.1%であるという市民意識調査の結果をととても残念に思っています。  
今回のプランでは、数値目標が 50%となっていますが、5%から 50%まで増やすために具体的にどういった方法を考えていますか。例えば、広報に掲載するとかできないでしょうか。
- 事務局：今の周知方法としては、町内会回覧や市 HP への掲載、出先機関での閲覧などですが、今までやっているものの他にも、えみんぐの宣伝をしていかなければならないなと思っています。ただ、最近では町内会回覧しているものを HP で紹介したり、少し見せ方が変わってきているところもありますし、広報についても、イベントの紹介などと併せてえみんぐの紹介ができたと思います。
- B・D 委員：町内会の回覧だと重要度が下がってしまうので、他の方法で周知しないと認知度は上がっていかないとします。
- 事務局：広報での見せ方についても検討しつつ、広報に限らず新たな方法を探っていきたいと思えます。
- B 委員：FM ラジオなどでえみんぐについて話すというのもいいと思います。
- E 委員：性暴力の問題ですが、嫌と言えないということも多いが、拒否して良いものだとすることをきちんと教える必要があると思います。先生などによる指導ももちろん大切ですが、何よりも親から教えることが最も大切だと思うので、親に対する教育も進めていくべきかなと思います。  
えみんぐについては、民生委員の勉強会などのイベントなどで配ったりするなど、地道な積み重ねが大事だと思います。
- C 委員：目標値については、10 年後というのはすごく先なので、今とは状況が変わっていることも多いと思います。若い世代では、男女共同参画や LGBT などに対する認識が広がっていて、むしろ年配の方が固定観念などにとらわれていると感じることが多いので、今後数値は良くなるのではと考えています。
- F 委員：成人年齢が引き下げられることによって、数値的なものが変わってくる可能性があるのですが、そうした先々のことを踏まえて、区切りをどうしていくか検討する必要があると思います。  
これまで、えみんぐなど市の広報物などは、市の関係施設など特定の場所にあったと思うのですが、意外な場所に置いてあるというのも裾野が広がっていいかもしれないなと思いました。例えば、美容室などで待っている間に手にとってもらったりなどいいと思います。
- B 委員：アンケートの最後に回答者の意見が記載されていたが、これだけでは皆さんがどういった

## 令和2年度第3回北広島市男女共同参画推進委員会 会議録

---

ことを望んでいるのかということがわからなかったので、もっと具体的にどのような改善を必要としているのかということがわかるようにまとめてもらいたいと思いました。それによって取り組み方を検討しやすくなると思います。

また、アンケートにもありましたが、ワーク・ライフ・バランスのように横文字だとわかりにくい人もいます。みんなにわかりやすい言葉を使うようにしてください。

A 委員：可能であれば、資料 2p16 にある「デート DV」のところに、「面前 DV」という言葉を追加してほしいです。「面前 DV」も児童虐待につながるということを強調してほしいと思います。

議 長：それでは、以上で協議事項(1) 第3次きたひろしま男女共同参画プランの策定についての協議を終了いたします。

### 6. その他

---

議 長：その他といたしまして、事務局から、委員の皆さまにお伝えすることはありますか。

事務局：次回の会議予定ですが、案件といたしましては、第3次男女共同参画プランを進めていくための具体的な事業を掲載した実行計画の策定について、3月の開催を予定しております。改めて日程のご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議 長：ただいまの事務局の説明について、何か質問はございませんか。

委 員：《質問等なし》

### 7. 閉 会

---

議 長：それでは、本日の会議はこれで終了といたします。  
皆さま、お疲れ様でした。

議事録署名

---